

チュニジアの投資環境

吹き始めた変化の風——日本企業のチュニジア進出
 労働コスト逆転し、中国、東欧からシフト
 太陽熱発電など「官」主導も一役

◆ チュニジア外国投資振興庁 (FIPA) アドバイザー
吉田 壽孝

北アフリカのチュニジアをめぐる日本企業の投資対応に今、変化の風が吹き始めている。地中海の対岸、マグレブ地域にありながら資源国でもなく、国内消費市場も大きくないことから、日本企業の進出はわずか数社にとどまってきた。そこに経済産業省が主導する太陽熱・太陽光などエネルギー関連プロジェクトが登場、中国の最低賃金を下回り始めた人件費や上質で安価な人的資源を見込んだ企業進出の動きが膨らんでいる。チュニジア投資の今後の動向は立ち後れた日本のアフリカ市場戦略を再構築するうえでも注目点のひとつとなりそうだ。

チュニジア向け日本企業の直接投資は、今年3月末の累計で4400万ディナール（約30億円）にとどまる。現在、本格的な製造拠点を設けて活動しているのは、西部ジャンドーバの住友電工、南部ガフサの矢崎総業くらいで、商社では丸紅の合弁事業、ラデス火力発電所がチュニジアの電力供給に大きく貢献しているのが目立つ程度。

チュニジア向けの投資が全く伸びなかったのは、ひとえにチュニジアという国の知名度が日本国内で低かったことがある。アルジェリアは産油国だし、モロッコは人口3000万人とチュニジアの3倍の国内消費市場を抱えている。これに対してチュニジアは、「紀元前にローマと覇権を競ったカルタゴ」や「ハンニバルの国」といった過去の歴史とのかかわりで想起する日本人は多いが、その国がどの程度の経済発展段階にあり、投資対象国として魅力があるかなどの情報は大きく欠落してきた。一方、チュニジア側もフランスの植民地支配の歴史や至近距離にあるイタリアとの地理的關係などから、欧州にのみ目を向ける傾向があった。

では、この低迷を吹き払うような変化の風が今吹き始

めているのはなぜだろうか？

もともと投資対象国としてチュニジアは欧米諸国から高い評価を受けてきた。2009年末時点で3069もの外国企業がこの国で操業しており、近年は中国や韓国企業の進出が目を見張るようになってきている。

これら外資を引き寄せてきた背景としては、①チュニジアの政治・社会的な安定に加えて、過去10数年にわたり5%を超す持続的な成長路線を維持してきた、②2009年度の実績値でみても、貯蓄率（国民総可処分所得対比で23.3%）、対外負債率（同39.5%）、財政赤字率（GDP比3.6%）など、経済運営の規律が保たれ、また長期にわたりインフレ率も2～5%の範囲に抑制されてきた、③パリやロンドンなど欧州主要都市に3時間足らずで飛べるという地理的優位性に加えて、2008年1月からEU（欧州連合）との自由貿易連合協定のもとで、工業品関税が撤廃され、5億人を超す欧州市場の門戸が開放された、④外資導入のため税財政上の各種優遇措置が整備され、指定された開発地域に進出した企業で条件を満たせば法人税を10年間免除、工場用地が無償提供される——などがある。

これらに加えてチュニジア政府が強調するのは、この国の人的資源の質の高さだ。チュニジア政府は、地下資源のない国がグローバル化する世界を生き抜くためには人的資源を開発する以外ないと強い決意のもと、教育投資に国家予算の4分の1、GDPの7%を投入してきた。この結果、大学生数が36万人にまで増え、特に理工系の学生が大量に養成された。外国企業が必要とする技術系学生の供給力という点で、ダヴォスの世界経済フォーラムは「総合競争力報告2008-2009年」でチュニジアをイタリアやスペインなどを上回る世界第10位の国にランク

している。

欧米企業はこれらチュニジアがもつ強い札を以前から認識しており、AKZOやシーメンス、ベネトン、ファイザー、カルフル、アルカテルなどの有力企業がチュニジアをベースにした生産・サービス活動を続けているが、チュニジア側はここへきて日本企業の誘致にとりわけ熱を入れ始めている。これは、リーマン・ショック後の世界危機の中で欧州にのみ過度に依存する貿易・投資関係の危うさを再認識したという面がある。実際、懸案だったFIPA（外国投資振興庁）の東京常駐事務所開設がようやく9月に決定、パリやミラノなどに続く7番目の海外事務所が動き出すことになった。

日本企業側からみた場合、投資対象として最も魅力があるのはこの国の労働コストの低さだろう。最低賃金の国際比較でみると、仏誌「ル・ポワン」が今年7月8日付けで掲載した中国の最低賃金水準が上海134ユーロ、北京115ユーロにまで上昇しているなか、チュニジアは約120ユーロにとどまっている。しかもその勤労者たちの質が高く、賃金紛争なども起きない。「政労使の対話路線」が敷かれているためだ。

ホンダなどが最近直面した中国の労使関係の険しさなどから、日本企業の間にも中国一辺倒の海外生産体制を見直し、リスクを分散しようという空気が出てくるのは当然のことかもしれない。

矢崎総業のケースでもハンガリーやルーマニアなど旧東欧への進出を当初検討したが、人件費のその後の急騰でチュニジア進出を決断したといわれている。

対チュニジア投資をめぐる日本企業の動きをみると、大まかに次の3つの領域で新しい展開が起きているように見える。

ひとつは昨年12月に東京で開いた「日本-アラブ経済フォーラム」の枠組み。今年12月にチュニスで開く第2回会合では、経済産業省主導のもとにチュニジア側と太陽熱発電など再生可能エネルギー分野での合弁事業の立ち上げを予定している。その第1弾が南部エル・ボルマにNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）が建設する5メガワット規模の発電施設。チュニジア側も同じ場所にガス複合発電所を建設し、一体運用を計画している。この発電所運営には日本の重電メーカーなどの参加が予定され、実証実験期間を経て、さらに5基程度の施設を増設する。経済産業省は水処理施設なども日本企業の投資対象分野とみており、官が引っ張るかたちで民間企業の投資の流れが加速しようとしている。

第二のカテゴリーは2009年にチュニジア南部に進出した矢崎総業に続き、複数の日本の大手企業がチュニジア向け直接投資プロジェクトに関心をみせ始めたこと。太

陽エネルギー関連機材の製造やオフショアリングと呼ばれる「アウトソーシングサービス」の部門、さらに自動車部品の製造などである。

もうひとつ、今後のチュニジア向け投資の長期展望との関連では、筑波大学の北アフリカ研究センターの活動が注目されている。ここではチュニジア側とバイオテクノロジーなどの領域で共同研究を進めてきたが、南部の砂漠で育つオリーブの含有ポリフェノールが通常の10倍も高いことなどが判明、ハーブ類や砂漠の菌類などの薬効の研究、さらに商業化や企業化の可能性もあるため、今年2月にJICA（国際協力機構）と連携して研究協力を進める協定が調印されている。

こうして膨らみ始めた日本企業のチュニジアへの関心がさらに加速するかどうかは、チュニジア側の今後の対応いかんにかかっている。日本企業や金融機関が指摘しているのは、通貨ディナールの国外送金に関する規制がまだ部分的に残されていること、進出企業が自国民スタッフを現地に駐在させようとする際、労働許可証の発給に時間がかかりすぎることなどの問題点である。

チュニジアを含めて日本の北アフリカ投資がさらに増えれば、これらマグレブ諸国とサハラ以南のアフリカ諸国との間のさまざまな交易関係を通じて、アフリカ市場へのアクセスが容易になるとの指摘もある。仏誌「ジュヌ・アフリク」最近号は、中国の急速なアフリカ市場接近によってアフリカ全体への外国投資に占める投資国シェアは中国4%に対して、日本は1%にとどまり後れをとっていると指摘したが、同時にその日本が2012年にかけて対アフリカ投資増額に踏み切ろうとしている点を重視、日本のアフリカ市場戦略の行方を注目している。

※筆者略歴：1942年東京都生まれ、早稲田大学卒。日本経済新聞社に入社、経済記者として主に財政・税制、産業政策、日米関係などを担当。海外特派員としてブリュッセル、パリ、ワシントン支局長、ヨーロッパ総局長（在ロンドン）。グループ企業の日経コンデナスト社（出版）社長、日本短波放送（日経ラジオ社）社長を経て日経新聞社顧問、名古屋商科大学教授。2009年9月からJICA（国際協力機構）シニア海外ボランティアとしてチュニジア外国投資振興庁（FIPA）アドバイザー。

チュニジア外国投資振興庁（FIPA）

<http://www.investintunisia.tn/>

FIPAは開発国際協力省がチュニジアへの外国企業投資、企業進出などを促進するため1995年に設立した政府機関。インフラや人材、経済動向、投資優遇措置などの情報を提供し、事業を成功に導くための立地や投資形態などについて助言する。

